

(令和3年3月公表)

随意契約締結状況

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	会員情報管理システムにかかる保守契約	日本赤十字社埼玉県支部 事業部 振興課 埼玉県さいたま市浦和区岸町3-17-1	令和3年3月23日	行政システム株式会社 東京都立川市曙町2-22-20	1,458,600円	令和3年2月17日に「会員管理情報システムの構築 作業一式」にかかる随意契約を同社と締結している（以下参考参照）。本システムは、同社が保守を行うことが前提とされているものであることから、随意契約を行った。	

参考（令和3年3月 公示）

会員情報管理システムの構築 作業一式	事業部 振興課 埼玉県さいたま市浦和区岸町3-17-1	令和3年2月17日	行政システム株式会社 東京都立川市曙町2-22-20	9,985,800円	同社システムはすでに日本赤十字社本社において全国会員情報システムとして採用されており、当支部にも導入することで、より効率的かつ適切な運用が行えることに加え、契約期間を満了した現行システムを更新・改修するよりも経済的であると試算されたことから随意契約を行った。	
-----------------------	--------------------------------	-----------	-------------------------------	------------	---	--